

高知1／1

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> テレビや新聞誌上で言われている輸入牛肉を地元の肉といつわり販売する。ぶた、鶏肉にいたるまで未だに問題が多く出てきていますのは何故ですか。 <input type="radio"/> これかの日本人は、地産地消の商品に力を入れ、消費者も生産者との間で問題点を話し合う事が今後は特に大切な点だと考えられます。その点について今後どの様な取り組みをして行かれるのでしょうか。判る所で教えて下さい。 <input type="radio"/> 100%安全と言う食品は無いでしょう。でも、少しでも近づけて行く努力は是非していただきたいと思っています。(健康と命の元だから)
2	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 全体の1割程度でしかない、20ヶ月齢以上の牛の検査の手間を省くメリットは何ですか？VCJDのリスクが増加しないから検査をやめるのではなく、その手間で消費者が安心して牛肉を食べられるならば検査を続けるべきではないでしょうか。 <input type="radio"/> まず飼料規制を強化して、数年間新たなBSE感染牛が出なくなつてからで良いのでは？
3	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> BSE発生国産の牛せき柱の食品使用の禁止措置が今年(16年2月16日)からというの遅すぎたのではないか。それ以前の製品について「タンパク加水分解物」ゼラチン等への国民の注意喚起をすべきではありませんか。 <input type="radio"/> 食用に供される牛のもつとも若い月齢はいくつですか。 <input type="radio"/> と場での安全チェック以前に飼育場でのBSE発生国からの輸入飼料に肉骨粉が含まれていないかどうか飼料安全定期チェックも必要ではないか。 <input type="radio"/> トリ、ブタには肉骨粉規制しないのですか。 <input type="radio"/> 肉用家畜以外、ペットのエサにBSE牛の肉骨粉は入らないのでしょうか？
4	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> BSE発生の原因として、肉骨粉の使用が原因と考えられているが、その他の原因是考えられないのか。 <input type="radio"/> 国内牛のBSE対策はよくわかった。しかし、輸入される牛はどのようにして安全を確保するのか(特に米国牛) <input type="radio"/> この会でBSE対策についてよくわかりました。
5	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 12月6日プリオン専門調査会〇〇座長が出された試算の公表について英国や欧州連合の対策(肉骨粉の使用禁止措置後の感染牛の頭数)データを甚にしている等報道で知りました。感染源が肉骨粉であることは推測しましたが、そもそも全頭検査の見直しの前にリスクコミュニケーションとして①感染ルートの解明とそれへの対策がまだ万全ではないことへの対策強化について、②として全頭検査の見直しを諮問しておきながら都道府県への3年間の全頭検査費用の補助はかえって混乱をまねくのではないか。
6	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 現在、我が国では14頭BSE牛が発生しているが、感染原因や感染メカニズムが解明されていない。21ヶ月未満の牛を検査対象外とするよりもまず、国の責任において原因やメカニズムを明らかにすることが先決ではないか？ <input type="radio"/> 21ヶ月未満の牛がBSEに感染していないとは言えない。検査技術が確立していないだけなので、精度の向上をめざすべきだ。 <input type="radio"/> 米国輸入再開の場合、21ヶ月未満牛の確認を誰がするのか。日本の場合は全頭に耳票が付いているが、広大な牧場で交配し、自然に生まれ育っている米国では事実上困難と思われる。
7	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 月齢を20ヶ月に区切ることに関する不安は、一定説明を聞いて理解できましたが、輸入等の月齢不確認の場合の対応がとても心配です。
8	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 英国でのBSE対策について知りたく思います。また1986年以降の発生の動向と改善についても知りたい。
9	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 食品安全委員会は、米国産牛肉輸入再開のために「20ヶ月以下の感染牛の発見は困難」ということで全頭検査の見直しをさせられた感じがする。独立機関として政治利用されないように消費者側の意見を無視しないでほしい。
10	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 23ヶ月、21ヶ月の牛から検出されたプリオンが20ヶ月以下では検出されなかつたから安全とは言えないのではないか。20ヶ月以下は安全だと科学的根拠はなんなのか。 <input type="radio"/> 牛の月齢が明確になるためには牛の管理がしっかりとしていることである。ところがアメリカの農場ではその官報が不充分なため月齢が確定しにくいとの報告がある。月齢判定が困難なものでどう判定するのか。
11	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 肉骨粉を豚や鶏には使っているとのお話をしたが、何故、豚や鶏では大丈夫なのでしょうか。

高松1／1

No.	ご意見・ご質問
1	○ 飼料原料の規制について 牛だけでなく豚・馬由来の肉骨粉等を豚・鶏・魚用飼料の原料とすることを禁止する根拠は何か。
2	○ 検査方法が開発され、さらに感度が敏感なものが近々できるとの報道もあるやに聞く。なぜ、3年で結論を出すのか。もう少し時間をとってもよいのでは? 国民はまだ感覚的に不安に思っているのではないか?
3	○ 国内BSE検査は将来中止の可能性はあるのか?
4	○ 「検出限界以下」の検出限界の意味をもう少し詳しく解り易く説明して下さい。①今まで幹線が認められないの意味なのか? ②異常プリオンの検出が限界の月齢の意味なのか?
5	○ 20ヶ月齢以下の牛は100%BSEに感染していないのですか?もし、感染している可能性があるなら、引き続き全頭検査すべきではないか?理由として、20ヶ月以上の牛も、過去約3年間で3,737,978分の11頭と極めて確率は小さいのだから、全頭全て検査を止めるか、20ヶ月齢以下もすべきでは?
6	○ 20ヶ月齢以上の検査牛と20ヶ月以下の未検査牛が出回ることになるが、リスクは同じと考えてよいか。また、市場に出回るとなれば、混乱はないのか?
7	○ 食品安全委員会における○○○○○博士の発言の内容とそれに対する委員会の評価は?
8	○ ピッキングを全面中止するための施策は講じているのか?
	○ BSE検査を全頭検査から21ヶ月齢以上を対象とした検査に改正することには反対です。BSE感染牛が、潜伏期間のどの時期から発見することが可能で、その牛が何ヶ月齢に相当するのか現在のところわかつていない段階での改正するのは問題である。
	○ この改正はアメリカの肉牛の輸入問題にあるのではないか。今までアメリカから輸入された肉牛の月齢はどのようにになっているのか?
	○ BSEの発症までの潜伏期間が長いのはなぜですか?

松山1/1

No.	ご意見・ご質問
○	リスク評価及びそれにともなうコミュニケーションの仕組みをとりいれたことは画期的なことであると思う。その答申が国や地方自治体に充分議論され、評価資料が生かされているだろうか？たとえばたてわり組織がもちこまれていないだろうか。
1 ○	今回飼料に着目された飼料があつたが、大部分ではあるだろうが飼料だけで防げるのか。
○	BSE検査を撤廃したとするとする。1頭の感染牛が発見されたとき”と畜場”で他の牛や施設設備に付着して他にひろがるということがおこるのではないか。
○	1. 日本の国民性として、大多数はゼロリスクを求めていると思う。このような会への参加をとおして理解が深まってきたと思うし(ゼロリスクは有り得ないことについて)、大事なことは意見交換会等を可能な限り多く開催していく中で(今後も)行政と国民との間において認識のズレ(ミゾ等)を直して(埋めて)いく努力が必要と思われる。
2 ○	諸外国との関係については、外交上の問題(課題)解消のためであつてはならないし、あくまでも消費する国民(日本の)側に立って、最大級の不安解消に努めるべき(行政は)であると思う。
○	2との関係(輸入品の取扱い等)から言うと、可能な限りリスクの解消措置がほぼできている日本の現状から言うと、自給率の向上の可能性を追求する中で最大限高める努力を行うことが重要と考える。
○	イギリスにおいて『人と人との間』の輸血によって、vCJDが発生したとの報告があり、日本においてもイギリスでの長期在住者から輸血をしていない現状にある。今後、牛から人への感染を防止するためには、現在の施策を継続しながら、特に全頭検査の緩和措置(21ヶ月齢以下)については、我が国においてBSE最終発生から起算して、7年間経過後(清浄国)に実施することが必要ではないか。
3 ○	1. 現在の対策で安全を確保できているのなら、その対策を継続充実させるべきであり、全頭検査の中止はもってのほかである。とくに、21ヶ月、23ヶ月の感染牛の発見は世界的な大成果であつてわが国の全頭検査の優位性は証明されている。そう考えるなら、中間とりまとめの結論(3)にあるように検査法の改良によって検出限界の改善や生前検査法の開発などの研究を進めることこそ、安全への確実な方向である。20ヶ月以下の検出が困難という現段階の水準をもつて全頭検査の中止を考えるのは、後向きの最たるものではないだろうか。
4 ○	2. むしろ、本日の報告をきく限り、強化すべきはSRM除去の撤退であろう。ピッシング中止はまだ3割で、7割が続行中というのは戦りつすべき状況であり、厚労省調査でもせきずい除去率は100%でないときいている。仮にBSE検査全廃という事態を考えると、現状のSRM除去では、BSE牛は食用に回っていた可能性を除去できない。
○	3. 日本人のvCJDの発症しやすい遺伝型MM型が93%という特殊性を考慮すべきである。
○	4. 米国牛の輸入は絶対みとめられない。
○	BSE検査で8、9例目の濃度が1/500～1/1000と言うのは定量的な測定に基づくものなのか。
5 ○	現在の検査感度より高い方法が開発された場合検査対象を見直すこともあるのか(検出限界から検査対象を決定しているように思う。危害(リスク)から検査対象を決めるべきではないか)
○	20ヶ月齢以下の牛の検査を行わなくても、検査を行ったものと同様の安全性が確保されるのか。
6 ○	現状では、20ヶ月齢以下の感染牛が見つけられなかつたことは、わかつたが、今後の技術向上で見つかるとの可能性は。その際、基準の見直しは。
○	今回の話を聞いて、対策を行っているのに、発生する原因として、遺伝的なものは考えられないのだろうか。要因が、そこにはないのなら、飼料を輸入にたよっていることが、問題であると思う。国内で、検査を行っても、混合飼料たとえば魚粉の量をふやすため肉骨粉を混入することなど、すべての輸入分を検査しないかぎり不安はつきまとう。たとえば、輸入でなく国内でまかなえものだろうか。

千葉1／2

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 万一BSEに感染した場合のフォローは考えられているのでしょうか。検査は万全だからと可能性を否定するのでしょうか。 ○ 14例目の検査結果等今後新しいBSEの感染に関する事柄は出る可能性というのは如何でしょうか。 ○ 加工食品への牛製品(カレールー等)利用への不安を持っています。
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私はお菓子の材料のゼラチンをよく使用しますが、"ゼラチン"については表示がない[(マルエツの製品)ーダイエー系]これは安心して使えるのか大変不安に思っています。
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1. SRM除去の有効性をもっと啓蒙してください。どうしても議論が全頭検査とその方法に向かってしまっている様な気がします。又、SRMはSpecified Risk Material の略ですが、「危険=Risk」という翻訳ではないと思います。 ○ 2. 米国でも全月齢の牛のSRM除去をやっています。又、BSE撲滅の立場からサーベイランス目的の検査を行っています。vCJDの発生も正式にはありませんし、消費も順調です。もう輸入の検討を始めて良いと思います。 ○ 3. 「安心」の問題=全頭検査は個人の感じ方の問題。これはあくまで限定的な予算にとどめるべきだと思います。
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ BSE問題にかくも労力を傾ける必要があるのだろうか。人体的にってキケンな問題は他にも多くあるのではないか。SRM除去で安全は基本的に確保できるはずであると思う。世界の規準に合わせた対策でよいと思う。薬害問題、交通事故、防犯等安心安全な社会のためにやるべきことは多いはずである。
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ プリオン専門調査会の12人のメンバーうち「月齢で区切るのは科学ではない」としている人が殆どであるのに、何故20ヶ月で区切ることが話の論点になるのか非常におかしく感じます。米国と日本の飼料状況、感染防止対策には雲泥の差があるのですから、日米同一の基準というのであれば、日本のように規制を厳しくさせてから生まれた牛(血液も与えられず交差汚染もない)を対象に疑論をして頂きたいと存じますので、飼料と危険部位除去を一番に強調下さい。20ヶ月以下と言う理由で感染潜伏牛を輸入再開するようになつたら大問題です。
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 質問 毎日新聞16年12月24日版に「生後20ヶ月以下の牛に限り輸入再開する方向が固まつた」とあるが、これはどういうことか?食安委の正しい見解を教えてください。 ○ =意見・質問というより留意のお願いです' =どこまでが食品安全委員会(リスク評価)の見解であり、どこからが「これから考え方としている(質問)こと」(リスクマネジメント=行政)なのかが、分かりにくいので、その辺を明確にした方が良いと思います。今、世の中の安心がひろがりはじめているのは食品安全委員会の独立性や信頼性が確保されているからだと思います。「質問」「答申」という言葉は、国民の8割は分からぬのではなうですか?平易な言葉にご留意下さい。
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 12月22日のプリオン専門調査会を拝聴しました。座長・座長代理案を拝見して、若干意見を申し上げます。 <ol style="list-style-type: none"> 1. なおもリスク計算に拘泥しすぎでは 中間とりまとめほどではありませんが、感染リスクの計算は乱暴すぎるようになります。ID50の決め方(推定値はもっと大きな幅があるはず)や月齢毎の陽性牛分布などかなり不確定な数字が使われています。日本の感染牛推定も、死亡牛検査が大きく遅れたことが下人で非常に不正確な把握に基づいたものと考えられます。ここまで不確定な数字と多くの仮定によって、あえてリスク計算をして数字を出す必要はありません。 2. SRM除去対策を徹底してください。 ピッキングは早急に廃止されるよう方向は示されていますが、具体的な方策を取るよう提言してください。対策のために施設的な対応も必要となりますので、管理部局に予算措置を要請して下さい。背割前の脊髄除去に関しても同様です。現在、扁桃のうち舌扁桃の除去がされていない状況にあります。早急にリスク評価を実施し、必要な措置が取られるようにして下さい。
8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検査対象月齢の見直しについて、直近12／22プリオン専門調査会での「生後月齢による線引きは難しい」議論で、科学的根拠のデータ・分析は。科学的根拠があるのか?→牛体内でのプリオンの蓄積と感染リスクは未解明であり、検査方法(生体)の開発・向上など、究明されてから、月齢を見直すべきである。 ○ 月齢見直しが、なぜ、現在行われようとしているのか?1~2、3年後に再評価して、見直すことが必要。SRMの完全除去(汚染の恐れがない、ピッキング)が行われ、その確認後に改めて2000年0月生まれ以降のリスク評価(リスク低減の全ての対策が実行、効果確認した後、見直すべきではないか。 ○ 答申までのスケジュールは決まっているのか?新聞に、17年3月答申→米国産牛輸入再開は夏と報道されていることに疑問がある。 ○ 日本国内対策リスク評価とは別に米国産牛肉のリスク評価が行われるので、輸入再開はもっと後になることを強調して欲しい。 ○ EU各国で完全な飼料規制後に生まれたBSE感染牛がいるのはなぜか?

千葉2/2

No.	ご意見・ご質問
9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1 食品安全委員会へ <ul style="list-style-type: none"> (1)食品安全についての独立委員会としての努力については一定の評価はします。 (2)BSEは国際的な疾病であり、世界各国が科学的知見に基づいて作りあげた対策が既に確立されているのに何故参考にしないのか。 (3)プリオン調査会等の討議の内容を知るにつけ、専門家(研究者)は研究室あるいは学者内で討論されるべき事柄を「生の行政の場」にもち出し、いたずらに時間を浪費している。 (4)その結果(国内需給(30%)が止っているため)牛肉価格が30%以上高騰し、外食はどんどん倒産している。どのように感じているか。
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2 農林水産省へ <ul style="list-style-type: none"> (1)農林水産省の国民に対する「義務」として「食品の安全」と「食品の安定的な供給」がある筈です。 (2)国内消費量の30%に相当する米国産牛肉を止めて1年。牛肉価格は30%以上高騰し、焼肉店全国2万店のうち1割以上が廃業若しくは倒産に追い込まれている。この事実に対し、どのような対策をとり、今後どうしていくのか。 (3)大臣や次官の記者会見では、世界各国のBSE対策では安全は確保されるが、国民は「安心」を求めている。そして、日本のみ確別に高いハードルを設定している。国内自給率が100%の場合ならいざ知らず、60%以上を外国に頼っていて、しかも国内価格が暴騰現状をいつまで放置するのか。
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1. ドイツにおいてダチョウへの感染についての学術論文があるようだが… ○ 2. 牛／豚・鶏用飼料分別工場の公開はしないのか？ ○ 3. BSE陽性が確認された際、当該牛の内臓も回収処分できるのか？ ○ 4. BSE発生において、生産場所を公開した場合、トレーサビリティシステムで、同地区からの肉を購入した消費者の混乱をどう回避すべきか？
12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 米国産牛肉の輸入が停止している件に関して発生国からの輸入を禁止するとの説明があつたが、米国の1頭はカナダからの輸入牛のはず。それなのに何故禁止になるのですか？もし輸入牛でも禁止というのであれば、カナダでは英國からの輸入牛で発生していたにも関わらず、2003年5月まで輸入されていたことと矛盾が生じるが。
13	<ul style="list-style-type: none"> ○ 21ヶ月令以下の検査頭数について ○ 食品安全委員会の事務局はどこですか？独立性は保たれているのでしょうか。 ○ これまでの対策については努力され、消費者の安心感が得られたと思います。ただアメリカ牛については日本での対応と同様にしていただきたいと思います。 ○ 21ヶ月令の見分け方について ○ アメリカの検査体制については不備が多いと聞いています。検査頭数が少なすぎること、SRM除去についてもかなりルーズであることなど、多くの不安があり。 ○ 厚生労働省と農林水産省の食品安全委員会への諮問について引き続き全頭検査を希望する自治体には補助金を交付することであるが、20ヶ月以下の牛を全頭検査から除外してもリスクは変わらないとする考えに矛盾するのではないかと考えます。 ○ 特定部位について 日本がBSE清浄国となった際、特定部位の扱いはどうなるのか疑問です。個人的には特定部位としての位置づけは変えない方が良いと考えています。 ○ 英国で初発のBSEについて 羊スクレピーからもたらされたものか、牛独自で発生したものか結論は出たのでしょうか？
14	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本国内のBSE対策は完全に思えますが、諸外国(米国)でも日本のような対策がとられて飼養管理、食肉生産がされているのか？ ○ 安全が確認された国(米国)の牛肉を輸入しなければ国民の健康が害されるのではないか？
15	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検査対象牛の見直しが、アメリカ産牛肉の輸入再開に合わせて進められているような印象を与えてる現状で、一般消費者へ検査見直し、若令牛の安全性をどの様にせつめいしてゆかれるのでしょうか。また、アメリカでの現在の、肉骨粉の取扱いや、SRMの除去の徹底が確認されていない状況での輸入の再開に対して、どの様な対策を予定されているのでしょうか。再び混乱をまねくことはないでしょうか。
16	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生前診断についてどのくらい進んでいるか。血液・牛乳など ○ 筋肉中から検査で検出された。その検体の処分は。

水戸1／2

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 日本では21ヶ月齢での感染牛が見つかっているのに、なぜ、農場段階の検査は24ヶ月齢からなのですか？ <input type="radio"/> 仮に21ヶ月以上での検査となった後、検査の精度が上がれば再び検査対象月齢を引き下げるのですか？ <input type="radio"/> 今現在ピッキングを実施している7割の牛肉は安全ですか？
2	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> ①安全性確認されているという牛乳、加工品については、その具体的な内容に触れられていないが、日本独自での公的機関としての見解を持たないのは何故か。 <input type="radio"/> ②生物連鎖としての安全対策は考えられないのか。検査のための高度のものを求めてはいるが、発生に繋がるであろう生物全体の環境も含めての「食の安全」を考えて当然ではないのか(すべてが健康に) <input type="radio"/> ③食べてみなければわからない…が前提にあるようだが、代用食生活は？というところからの提案はないのか。 <input type="radio"/> ④BSE発生後に手当てされた委員会他設置した会の数とその投入したお金の額は？ <input type="radio"/> ⑤病発生後の医学的見解はどうなっていますか。
3	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> BSE対策については、内閣府食品安全委員会、厚生労働省医薬食品局食品安全部、農林水産省消費安全局など、各省の連携による安全性の追求がなされていることがよく分かり、安心した。特に日本における検査体制は、他国に比べ万全であることを知り、また飼料についても極力リスクの排除を行っているとの説明を受け、本会に参加してよかったです。私たちの生命に関わる「食の安全」に関しては、「BSE」対策はもとより、さまざまな問題に関する対応をして頂きたいと思いました。よろしくお願いします。
4	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 地図表示について なお、当会場への地図はデザイン、体裁はよいが、全く不親切極まりなく、初めてこの県立青年会館に来る者にとっては、ストレートにたどりつけなかった。せめて、だれでも分かりやすい「歴史館」の名の目印、又は「歴史館前」等の表示をすべきだと思う。知らない人でも目的地に着けるように表示するのが「地図」の使命だと思うので、あえてクレームをつけました。 <input type="radio"/> ①米国産の牛肉の問題 日経新聞の報道の中で「米工場守らず」との題で出ておりました。「規則違反は全米規模で広がっているのでは」ということです。米国産牛肉に不安有り(輸入牛肉について) <input type="radio"/> ②いろいろ説明を受けたが、遺伝子として、子孫に残らないのか。本当に21ヶ月にて良いのか不安がいっぱい。
5	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> BSE検査では限界があることが中間とりまとめで述べられているにもかかわらず、全頭検査を継続しようというのは無駄である。世界の常識からズレている。もっとグローバルな視点でBSE検査をすべきである。 <input type="radio"/> 多くの消費者は全頭検査の方法や効果・限界を知らず誤解している。きちんと説明すべきではないか。
6	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 講演について 「プリオン専門調査会における調査審議の経緯及び『日本における牛海綿状脳症対策について一中間とりまとめ』はちょうど分かりやすかった。 <input type="radio"/> 国産牛に対しては研究されており、21ヶ月前の牛の調査をしていただき、より安心できるようにしてほしい。 <input type="radio"/> 輸入牛に対してもそれなりの検査はされているのでしょうか。食品安全については一寸疑問があります。100%安心が欲しい。
7	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> Q質問です。 <ul style="list-style-type: none"> (1)BSE感染牛は、どの程度の汚染度の飼料、あるいは感染源をとることで感染するのでしょうか？感染量は判明しているのでしょうか？ (2)(1)と同様に英国でのvCJD感染者の喫食量喫食パターンは、ある程度判明しているのでしょうか？(BSE→vCJDへの喫食感染パターンは、これまで不明とされているが…) (3)vCJDの国内検査体制は、全医療機関で共通化されているのでしょうか？ (4)SRMの除去方法は、全ト畜場で共通化されているのでしょうか？(ト畜場の施設環境は、かなりの差があると思われるから)
8	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 生協は、全頭検査だけを問題にしているのではなく、SRM除去、ト畜場での処理、新たな検査方法の確立(生きた段階での生肉や、血液からの検出法)を求めています。微量の異常プリオンたん白質による発症は、死に至る問題であるからです。
9	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 1. 若齢牛の異型プリオンたんぱく質量は、微量であるというがvCJD発症の可能性がゼロ(0%)ではないのでしょうか。 <input type="radio"/> 2. 現在のスクリーニング検査(ELISA法)の検出限界が高くなった場合に異型プリオンたんぱく質の量の基準を設けるのか、又は全頭(若齢牛)検査対象とするのか。

水戸2／2

No.	ご意見・ご質問
○	◎13頭はB・S・E感染と言っておりますが、8例目の牛については、非定型BSEと言っておりますが、どこが誤うでしょうか？又非定型の意味は？
10 ○	◎21ヶ月齢以上のBSE検査と言われておりますが、死亡牛は24ヶ月齢以上のものについて検査となつておりますが、この3ヶ月齢の差は何にか意味があるのでしょうか？
○	◎もし21ヶ月齢以下を検査しないとなった場合、現在21ヶ月齢以下の牛はどの位と畜されているのか？
○	各省庁においての対策と予想される結果をお話しいただきましたが最終的に、人が決めた事を人が守るので日常作業のマンネリ化を防いで、安心して食卓にのせられることの任務にあることの意識を高めて下さい。
11 ○	茨城県の職員に対しても、日常的に情報の提供をして下さい。行政と一緒に学んでゆことを希望します。
○	参考4の5ページQ7の質問に答えた内容を依頼いたします。
○	今回、中間とりまとめですが、最終的なものがまとめられた折にお会いしたいと思います。

横浜1/2

No.	ご意見・ご質問
1	○ 食品安全委員会では「ピッキングの取扱いについて検討する必要あり」としていますが改善の見通しはいかがですか？具体的に、数値でお知らせ下さい。
2	○ 神奈川県のスクリーニング検査で、BSE陽性となり国の検査で判断が保留されている約240カ月令の和牛にちて、その後全く情報がありませんが、現状について教えて下さい。(マウスを用いた検査を行っているのか。いつ何月頃結果が出る見通しなのか 陽性とする可能性はあるのか。等)
3	○ 牛の個体識別が完全にできているので20ヶ月齢以上の牛が確実にわかるという事ですが現在もと畜場で牛を搬入する際に、牛と識別標を別々に持つて来る農家があると聞いています。と畜場において耳に識別標をつけていない牛に関してはと殺を受け付けない、と畜場においてそのような農家を把握し、農家に視察に入る等の対策を講じるべきだと考えます。
4	○ 英国と日本では食文化がちがうと思う。 1. 英国人1当りの牛肉の消費量はどのくらいか。日本人1当りの牛肉の消費量はどのくらいか。 2. 英国ではSRM特に脳を食べる習慣があるときいているがどのくらい食べていたのか
5	○ ①飼料の流通段階での交差汚染防止策はどうなっているのでしょうか。 ○ ②自給飼料への肥料由来の汚染防止(肉骨粉の使用禁止)策がとめている点についても説明していただければありがたい。
6	○ 焼却処理されている肉骨粉の灰はどう処分しているのか。
7	○ 肉骨粉の焼却処理の確認・監視体制は？
8	○ 食品とならない死亡牛検査の意義と月齢の設定は、これからも変わらないのか？
9	○ 8例目、9例目となった、若齢牛の感染源は何かうたがわしいと考えているのか ○ 質問①20ヶ月以下牛については、異常プリオンは検出されていないとしていますが、確かに、検査方法による限界はあるとしても、世界でも、全頭検査を実施しているのは、日本のみです。しかも、日本の場合、20ヶ月令以下の牛が食されるのは少数で、県食肉センターでも年間9500頭処理中、20ヶ月令以下は、100頭です。症例としても少ないとこと、今後の検査方法の改善で、検出される可能性はあると考えるべきだと思いますがどうでしょうか。 ○ 質問②米国牛肉の輸入解禁がとりざたされていますが、アメリカでは、出生月齢管理も不充分で30ヶ月令以下は、きけん部位は除去されません。21ヶ月、23ヶ月の牛が、すでに検出されており、20ヶ月と21ヶ月の差はほとんどない実態です(アメリカでは、月齢管理が不充分なので)そして、仮りに20ヶ月以下のアメリカ産牛が輸入されるとアメリカ産牛の7、8割は、輸入可能になります。枝肉などでは、月齢確認さえ、難しい実態です。アメリカでの全頭での危険部位除去が日本と同等に行われないかぎり、アメリカ産牛及びその関連商品の輸入は、日本の国民のリスクが高まると考えるべきだがどうか。 ○ 質問③カナダでもBSEが検出された。カナダ牛肉の30ヶ月令以下牛の輸入解禁を明らかにしたと報道(神奈川新聞)されているが、なぜ30ヶ月令か、又、BSE検出されているのに解禁するのか
10	○ 意見 食の安全、安心、そして、食肉店への影響を考えた際、全頭検査の今後も、これまでと同様に長期的に続けるべきで、国としての予算措置の長期的継続していくべきです。又、アメリカ産牛及びその関連品の輸入禁止も継続すべきです。
11	○ 中間報告で検査対象月齢を引き下げても、リスクは増大しないとしているが、可能性は増化するのではないか。また検査費用面では、どの様に国費用が変化するのか。
12	○ 全頭検査の見直しはすべに実施すべき。EUよりも厳しい基準を日本が実行することの論理的・科学的根拠はない。このようなことを行っていては、日本の国の姿勢が世界から問われる。また、都道府県が実施する全頭検査に対して補助金を支出するのは、絶対にやめるべき。ダブルスタンダードになり、余計混乱が生じる。安全を担保すべきであり、主觀的な安心・不安への対策は取りようがない。
13	○ ①21ヶ月で微量の…ということですが、20ヶ月以下でもセンプク期間はある筈。検出されなくても、そのところをお考えいただき安全性の確保をお願いします。 ○ ②日本での飼料の規制のあり方はわかりましたが、輸入された肉についての飼料のカントリはされていないのではないか。輸入肉の安全性は、やはり不安がいっぱいですが…… ○ ③アメリカでは骨や肉の色で判断することを申し出ているようですが、そのようなことで判断出来るのですか

横浜2/2

No.	ご意見・ご質問
14	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内でのBSE牛8例目、9例目は23ヶ月21ヶ月の雄ホルシュタイン 20ヶ月以下を検査除外したとき、雄のホルシュタインを20ヶ月前にと畜する事にはならないでしょうか？少々不安をおぼえます。 ○ BSEの原因が飼料(特に肉骨粉)に由来すると結論が出たと判断いたしました。現在発生以前に使用していた飼料は全部回収なり焼却なりがすんでいるのですか。正しい情報が個々の生産者、販売者にどれだけ届いているが心配しています。どの様に情報の徹底を行うのか実行性のある施策を教えて下さい。米国牛はカナダからの輸入牛とも聞いています。年令が日本のように特定出来ない限りは輸入には反対します。
15	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国からの情報が何故生かせなかったのか基本的な問題をどう考えているのか。諸外国の情報は大切にして欲しい。 ○ 絶対安全100%検査ということはありえないと思います。24ヶ月以下を対象外とした場合、リスクを背負うことになります。CJDの発症があった場合の対処は。 ○ (国内は100%検査しているので消費者は安心して食べているのです)
16	<ul style="list-style-type: none"> ○ ●異常プリオンが回腸に発見されるのは6~18ヶ月とあるが、その後は脳等に蓄積されるまでの間はどうなっているのか。微量であっても体内で増えるのではないか ○ ●感染牛は出回らないのであればピッキングを続けても良いのではないか ○ ●国内8、9例若齢牛の発症メカニズムが解明されていないのか。それがわからず規制をゆるめるのはいかがか。 ○ ●EUでの給飼法、育成法が異なるのに日本に当てはめられるのか。 ○ ●潜伏期間が長いのは異常プリオンが、蓄積されて発症すると考えるのが自然。全頭検査、死亡牛検査強化すべき。それによって発生原因、ルート解明に役立つ。 ○ ●国内規制と同等の貿易規制が可能であるなら、国内措置をゆるめることにより輸入規制が緩む。
17	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検査の緩和について 危険部位以外からも検出されたこともあるので月例を特定しないで全頭検査して下さい。(アメリカ牛について)配合飼料の内容が消費者にとっては不安を感じています。(アメリカから輸入している配合飼料を使うのであればよけい心配をするところです)

さいたま1/1

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 21ヶ月齢未満の牛について個体差は考慮されているのですか(例えば20ヶ月、19ヶ月の発育が良い牛に農家が増体させるために配合飼料等で与えた可能性などないのですか) ○ 欧米並みに30ヶ月に引き上げられる事はないのですか。その場合、老齢牛の陽性例についてどのような説明をお考えですか。
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20ヶ月以下の牛は検査対象から除いても良いと言われていますが、日本では21ヶ月、23ヶ月の発生例があります。仮に21ヶ月の牛が20ヶ月の時点で出荷され、と畜後のエライザ検査を受けた場合は検査結果がどうなっていたか興味があります。現在の全頭検査は安全のためではなく、安心のためのものだと思います。
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20ヶ月齢以下を除外するメリットは? 日本では20ヶ月以下で出荷される牛は少なく、アメリカでは約8割が20ヶ月以下で出荷されていると思います。
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 洗浄の時(SRMの除去)に出た水の処理はどうなっているのですか? ○ BSE感染牛に雄牛が多いのには何か原因があるのですか?(若齢牛を除く)
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ BSEの発生が報告されていない国(オーストラリアなど)の検査は日本と同等のものか? ○ 英国で140人以上の人々に感染しているが、その食生活は?
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本でのBSE対策についてよく理解できました。問題は英國産牛の輸入が再開された場合に起こる混乱ではないでしょうか。二重基準とならないようにして欲しいと思います。 ○ また、中国産の牛肉が輸入されるかもしれないという話を聞いたことがあります、BSE発生国ではないと言え、中国における牛肉の管理はどのようにになっているのでしょうか? ○ 和牛を買ったつもりが、ラベルの貼り替え等による偽装によって米国産や中国産の牛肉を食べていた、というケースが最も消費者の不安や不満を増加させる例ではないかと思われます。この点についてもリスクコミュニケーションを進めて欲しいと思います。 ○ いまだに言葉の持つイメージで全頭検査こそが「安全対策」であるとの誤解がまん延している。特定部位の除去、肉骨粉の使用禁止が安全対策であることを行政としてもPRして欲しい。(科学的に証明されている) ○ 又、2001年10月以後の肉骨粉禁止と特定危険部位禁止というBSE対策後に生まれた牛のBSEリスクはほとんどない。=新型ヤコブ病の発生リスクもない。従って、対策によりBSE問題は終了したと思うのですが如何でしょうか。
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員の説明は今回も(いつも)大変バランスのある説明でわかりやすい。(ゼロリスクでなくリスクの低減が大事である。)有難うございました。問題は、プリオン専門委員の中にも日本だけに通用する科学を主張する科学者がいることが問題。科学に国境はないと思います。 ○ 国内牛であろうと輸入牛であろうと世界同等の同じ基準で対策の判断をしていただきたい。 ○ 日本でBSEが発生した時に大変不安に思いましたが全頭検査がスタートし、安心したものでした。おっしゃるとおりSRMの除去と飼料管理による安全性確保は不可欠のものと考えます。が、まだBSEについては未解明な部分が多く、科学的知見にもとづいてとは言われるもの、新しい検査方法の開発などで若齢牛の罹患も今後されるかも知れません。まだ消費者は現段階での全頭検査からの撤退には不安を感じています。不安な人はいつでもいるからという立場ではなく、是非不安に応えたていねいな説明を消費者に向けて続けていくべきだと思います。生体牛検査の進行が求められます。

静岡1／2

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品安全委員会の「中間とりまとめ」はあくまでも、日本におけるBSEについてであって、米国からの輸入に関するものは、あらためて、安全性評価がされるということを確認させてください。 ○ SRM除去によるリスク低減の観で、削りとヒッキングがあるか、「ヒッキングの扱いは検討する必要がある」とされています。 ○ いつまでに廃止をするのか、廃止のためには具体的に予算措置を講じないと進まないと思います。農水省での検討状況と今後の計画を説明してください。 ○ 農水省、厚労省の方に。アメリカからの輸入に際しては、「日本と同等」という方向で検討されていると聞いています。その点について質問します。アメリカからの汚染防止対策の検証はどうやって実施するのか。背柱を使ったビーフエキスやARMで解体された肉を使った加工食品などの安全性はどうやって確認するのですか。
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全頭検査よりもSRM除去のほうがより安全を確保できると思います。(若い牛は検査しても出ない) ○ 全頭検査は国が補助する必要はないと思います。各地方自治体もしくは生産者が負担すべきである。 ○ 米国のBSEは一頭1年間輸入を禁止する必要はあるのでしょうか。(旅行者等は米国で平気で牛肉を食べている) ○ 一定の基準は必要であるが、最終的には消費者の判断に任せるべきではないか。 ○ 形式的リスクであり、広く一般の人々にBSE等を知ってもらう、理解してもらう説明会とは思えない。
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三人のお話は大変勉強になりました。ありがとうございました。我が国のBSE対策は20ヶ月以下の検査は止めても安心であることは十分理解できました。20ヶ月齢以下は検査しないでも良いということになっては、輸入牛肉の基準はどうなるでしょうか。現在、アメリカからの輸入は止まっていますが、アメリカの牛肉は20ヶ月齢以下であること。アメリカは我が国のようなトレーサ法による月齢の確定ができていないこと。以上から20ヶ月齢以下の検査を必要としないと結論付けるのは尚早の感じがしますがいかがでしょうか。
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1995年12月に生まれた牛から、日本のBSEの歴史が始まったような表現でしたが、それ以前の牛は感染しても検査していないわけわからなかっただけではありませんか。 ○ 少量食べただけでも感染するのか ○ アメリカ牛の扱いをどうするのか。アメリカでも日本のようにしっかりやってくれているのか。
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国産牛肉履歴表示が始まりました。消費者として生産履歴がきちんとすることに安心感が得られます。しかし、12/7履歴管理法違反の疑いのこと。履歴がついたので、この違反者を発見できたのかもしれません、その辺の管理指導を十分にしていただきたいと思います。
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各自治体の全頭検査(自主的)の補助金について将来的に継続していくのでしょうか。 ○ 米国追随の施策に屈する事情からとはいえませんか。
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ アメリカから20ヶ月以内の牛は検査しないとの要望について国では(食品安全委員会)どのような結論を出しますか。
8	<ul style="list-style-type: none"> ○ と畜場から食卓までの食の安全性は行政が確保すべきで、消費者一人一人が注意できるものではないと思います。そういう意味では、全頭検査は世界に誇れるものだと思います。現在の段階では、死亡後でなければ確定診断ができないと言われていますが、これだけ科学が進んでいる中で、何がネックになっているのか。 ○ 各国の生前検査法がどこまで進んでいるのか教えてください。
9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参考資料4のQ9の状況がある中で、全国で積極的なリスクを展開されていることを評価します。これまでのリスクを通じて、リスク管理上で改善、採用した点はありますか。(例に出された当面の間、全頭検査継続の自治体への国庫補助のほかに) ○ 「ピッキング中止の指導」については、作業者の労安上の確保のため十分配慮が必要だと思います。施設改善等の面で、この面にこそ、国庫補助の措置を入れることが必要ではないかと思います。科学的合理的な面からも。 ○ 1/1000~1gという●●量が感染源になる、とされていますが、一般的に検出量はどの程度なのですか。
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ BSEの根絶のための飼料管理、SRMの完全除去の二点が守られたら全頭検査は21ヶ月以上にしてよいと思う。 ○ ピッキングはまだ7割実施→早期に中止を ○ 脊髄の吸引率60%以下の食肉処理場があると聞きましたが、その実態を教えてください。あるなら、吸引率をあげるようにしてください。 ○ 高圧洗浄できないところが20%程度あると昨年聞きましたがどうか。 ○ 全頭検査への補助はあいまいさを残すもの、今回の考え方からすれば、ダブル基準は考えなおしていただきたい。
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知識を深め、情報を正確に受け取るためにもたくさんの消費者が知る必要があり、勉強しなくてはいけないと感じた。

静岡2／2

No.	ご意見・ご質問
12	<ul style="list-style-type: none">○ 日本のBSE対策がかなり厳しくなされていることがよくわかりました。○ 20ヶ月齢以下では異常プリオンの蓄積が1/500～1/1000ということで難しいことは理解できますが、できないということではないと思いますが、いかがでしょうか。今後、もっと性能のよい検査設備が出てくると思います。○ アメリカ牛については、ほとんどの牛が月齢がわからない実情の中で、肉の成熟度で年齢を判断できると言っているようですが、その点はいかがでしょうか。

長野1／2

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1. ポランタリーに中間報告を出していたら、同じくアメリカの牛肉の生誕状況BSE発生状況、??状況について食品安全委員会が進んで調査すべきではないか ○ 2. SRM除去で日本が下を除去しないのはタンの愛好者が多い為か ○ 3. ピッシングは他の国では完全禁止なのか。そうであるなら日本で割〇〇しているのか。
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ リスクコミュニケーションは今度も非常に重要な分野であるため、食品安全委員会の専門部会にも、リスクコミュニケーションに関する部会をその分野の専門家をメンバーとして設けてはどうか。
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①食品全委員会は国民の意見をどのように反映するのか ○ ②20ヶ月齢以下の検査見直しは安心牛肉が後退内容と思うが。再度信頼を失うことがないよう安心に係る対応と今後どのように確保するのか。 ○ ③国民により支持されるのBSE対策が重要。米国からの早急な牛肉輸入再開を意識したものと考えられるが、輸入再開と切り離した中で、国民に安全で安心な牛肉供給が第一ではないか。
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①リスクで出た意見を食品安全委員会はどのように反映させるのか？全頭検査の見直しをやめることもあるのか。またはさらに時間をかけて再〇〇はあるのか ○ ②今後の牛肉の安心対策を示してほしい。安全だから安心では、何で今まで全頭検査をしてきたのか意味が薄れる。 ○ ③米国から輸入再開と国内の国民に信頼される対策が第一と考えるがいかがか？ ○ ④カナダで3頭目が発生し、米国への30ヶ月未満牛の輸出も行われるようとしている。カナダ・米国ともこんごもBSEが発生する可能性が高い中、牛肉消費が一時的に見減退しないよう対策を継続されたい。
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内産の牛肉についてはまあまあ安心して食べられると思っていました→このことは変わりませんが輸入牛肉についての対応は不安が多くあります。国の対策(消費者が安心して食べられる)をお聞きしたいと思います。
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・SRM除去は当然すべきだとは思いますが除去の仕方が問題ではありませんか。日本のと畜場では今だにピッシングが行われていることから考えても不安は残ります。だからこそBSE検査は必要でBSE検査とSRM除去がセットではじめて安全性が確保されると思います。もちろんBSE発生させないと事が一番大切ではあります。
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・マスコミの報道の仕方に問題があると思います。私達消費者が知りたいのは、漠然とした安全性、危険性ではなく客観的な事実と正しい情報だと思います。なぜ「中間とりまとめ」が出された時「米国産牛肉輸出再開」という報道がされたのでしょうか。
8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一時は大騒ぎした狂牛病問題もこのところは焼肉屋のチラシなどもたくさん入り安全なのかと思うようになりましたがそう簡単な問題ではない事と感じ、孫などは食べ盛りでスポーツをやっているので大好物なので本当に安全な肉を充分食べられるようにお願いしたいと思います。 ○ ・全月齢の牛でBSE検査を中止しても、SRMの除去を実施していれば、vCJDのりすくは増加しないのか ○ ・検査が不可能といわれる20日月齢未満の牛から人への感染はないのか。 ○ ・20ヶ月零位かの牛が検査対象から外れた場合20ヶ月例未満である事を表示して販売する事を義務付けるかどうか ○ ・20日月齢未満の牛を食用にする事を禁止することは検討されていないのか。
9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1. 検査技術が進歩したら(弱年齢牛や生態で検査可能)となったら、検査範囲を広げるのか？また、アメリカにもそれを求められるよう、現在の交渉はされているのか ○ 2. 農水省のホームページにイタリアへの肉骨粉処理工場視察のレポートがアップされないまままだ予定はあるのか ○ 3. 日本でのBSE発生は行政の失策がかなり影響しているがのうすいしうどんなどばつがされたのか？ ○ 意見：技術者としては検査限界も理解できるし無駄ももったいないと思うが消費者生産者納税者の多くがそれを望むならそれを行うのが民主主義の行政とはいえないだろうか。
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本の全頭検査の結果として21,23ヶ月齢の若齢牛のBSEが確認できたことは非常に高く評価されると思います。しかし現段階ではBSEが潜伏期のどの時期から発見されるのか原因は肉骨粉だけではなのかという情報が断片的にしか分かっていない状況では全頭検査の見直しは行わずこのようなことがわかつてきてからでもよいのではないでしょうか。また、全頭検査の見直しで原因究明ルートに穴が開いてしまうのでは？
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・SRM除去によってBSE感染が防止できることが明白でありながら、なぜ全頭検査を続行するのでしょうか？ ○ ・全頭検査では”BSEを検出しきれない”事が明白であるのになぜ継続されるのでしょうか？「やらないよりやったほうが気持ち的に安心」という理由なのでしょうか？ ○ ・「やらないよりやったほうが気持ち的に安心」という心情はわからぬもないが、あまりにも子供じみた考え方ではないか？全頭検査の意味、意義があまりにも曖昧だ。 ○ ・全頭検査の継続を求める声が多いのは理解する。しかしながら求める声が多いがために科学的根拠の乏しい全頭検査を続けることは納税者への一種の裏切りではないか？

長野2／2

No.	ご意見・ご質問
12	<input type="radio"/> ①20ヶ月以下が検出されなかつたという理由で20ヶ月以下は安全だといふことがいえるのか <input type="radio"/> ②20ヶ月以下を検査対象から除くとなれば、アメリカ産牛の20ヶ月齢がどつと輸入されてが？アメリカ産牛の20ヶ月齢がはっきり識別されていないなかでどうするのか？
13	<input type="radio"/> 世界で0～21ヶ月例のBSE感染牛はどのくらい確認されているのか。

甲府1/1

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ イギリスのBSE感染牛の多さにおどろいた。日本の牛肉は検査体制が一番良く安全だと思った。生存している牛からBSE検査が出きれば良い。早くしてほしい。
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1 SRM除去対策の強化について 交差汚染予防と新たなSRM対処について ○ 2 BSE検査の強化について 検出限界、検出法の改善、研究について ○ 3 リスクコミュニケーションの強化について そもそも教訓と現状の不安について
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ オーストラリアに対する規制はないのか ○ なぜオーストラリア産は安全なのか ○ オーストラリアでのBSE発生は今後もありえないのか ○ 現在とられている検査は恒久的なものなのか(BSEゼロになった段階で検査しないのか)
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ vCJDは「輸血で人から人に感染する可能性がある」とみとめられるので、対策のひとつとして考えてほしい。(C型肝炎のことがあったので)
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ SRM除去では全て除去しているのでしょうか。腸などはよく店頭でみられるのですが…よく理解できていなくて申し訳ありません。
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①BSE検査の検出限界を21ヶ月令とする科学的根拠は?(21ヶ月令以下であっても原因究明のために、カリフォルニアの大の〇〇〇〇〇博士の方法で検査を続けるべきだ。)USA牛肉輸入解禁と食品安全委員会の諮問とは分けて考えるべきだ。 ○ ②BSE検査に関して生前検査方法が開発されていると聞くが。その状況は?
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 質問 1. SRM除去に関して、ピッシングの中止が重要でありその点の具体策を示して欲しい 2. 飼料の輸入検査を強化すると言っているが、現状の輸入品の検査体制は、あまりにも不充分である。体制強化とは具体的にどういうことか。実効性保障のための方法を知りたい ○ 意見 1. BSE全頭検査をやめるべきではない。今は、BSEの未解明部分がたくさんあり、もっと感度の高い検査方法や検査体制を採用すべきである。県別の全頭 2. SRM除去の徹底、全頭検査、飼料規制の3つの安心ネットは今後とも強化してほしい。 3. マスコミでは国内対策の検証をアメリカ牛肉の輸入と結びついているが、そういうことはもつときちんと報道するよう指導されたい
8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1. BSEは発生からがまた短いこともあり今後もっと低い月令の牛からの発生も充分考えられる。月齢を決めずに全頭検査をする必要も考えられるのではないか ○ 2. もともと牛は草を食べるものあり、配合飼料等で育つ牛が自然の姿とは異なるのではないか。肉骨粉等はもちろんのこと、本来の安全な食料という意味から考えると、飼料全体の根本的な見直しが必要だと思う
9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10/15食品安全委員会に諮問 ○21ヶ月令以上の検査 ○SRMの除去の徹底 過去の検査■検、■■財政上で理解に■■ ○ アメリカ、カナダでBSEが発生し輸入禁止の状況にある 最大の輸入国アメリカの牛肉は日本の消費量の何割ですか このうち20ヶ月令以下の牛肉は何割か ○ 月令の確認をアメリカではどのような方法で実施しているか 信頼できるか
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 質問①英国での迅速検査での陽性になる推定月齢として実験のけっか、17ヶ月、13ヶ月という報告がある。また、検査法の改善が研究されている段かいであるので。20ヶ月以下は、検査対象から、はずすべきではないと思われるが。また、サーベイランスの面からも、はずすべきではないと思われるが。 ○ 質問②vCJD感染について 英国での発症は、146人という所から日本でのvCJDは、0.1~0.9となっているが、英國で、発症していないが、感染(もう腸)している人間が、3000人以上いると、推定されている。日本でのvCJDリスクには、感染患者数は、配りよされていない。また、輸血による感染も、疑われるものがある。このようなことから、日本での人の感染リスクは、低いとはいえないのではないか。 ○ 意見③不明な部分が、多々あり、消費者として、不安は、大きいものであるので、全頭検査は、続けるべきである。また、完全な、SRM除去、及び、解体方法についてより指導を強化していただきたい。
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食の安全、安心を語る会に始めて参加しました。期待をもってお話を伺いましたが全体的にむずかしく感しました。 ○ SRM除去の現状の説明の中で細く専門的に処理された工程にさすがだと感じた。今後も引き続き適正な実施と保証されるSRMの除去をおねがいしたい。 ○ 感想 折角の機会ですがもう少し内容をかんたんに説明をして頂かないと出席者が納得出来ない雰囲気であった。資料2の説明が早口で理解出来なかった。

新潟1/1

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 日本国内での現行のBSE検査体制一全頭検査体制は堅持すべきでないか。 <input type="radio"/> また、全世界で日本と同様のBSE検査体制がとられなければ、「輸入解禁」ということにはならないと思うが。いかがか?
2	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 農水省、厚労省算からBSE検査及び餌料の流れの説明をおききし、安全・安心の気持は深まりました。これは一般論ですが、悪用とかはん罪は運用を担当している人の問題から起っています。話にもあったように牛用餌を他に使うというようなことでは法規が何も活かされません。実施にあたる人のチェック方法を是非検討してください。人のウソを最小限に抑える必要が昨今必要になってきています。
3	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 国内対策については”20ヶ月令以下牛の未検査の方針”以外は、信頼しています。 <input type="radio"/> 2001年9月に発症牛が発見された。後の風評被害による損害は精神的リスクも含めると大変なものであったが、地本関係機関の方々に大変お世話になり国の助成措置も合せ、かなりの部分、おぎないがあったと感じている。が、しかし、マクロ的な見知からすると、その被害は、経営者のとりかえしのつかない心情的リスクを思うと、おぎないきれていないのが実情だと思います。風評被害のキビシさを思うとき、国内での23ヶ月令、21ヶ月令牛の疑似病牛が出ていることからして、20ヶ月令以下の牛の発見が0(ゼロ)でないことからして又米国からの20ヶ月令未満の輸入解禁があったとしてその発症牛の発見も含め、そして又より高度の検査法により、発症牛発見による風評被害による損害補償はどうなるのか、又、その対応マニュアルも平行して説明すべきと思います。(国の責任に於いて)※米国のBSE対策の現状からして輸入解禁に賛成するものではないが!
4	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 米国のBSEが発生してから、輸入が止まり、国内産相場が堅調にきている。肉牛生産者においては、いつ米国産牛肉の輸入再会になるのかが、注目されている。 <input type="radio"/> BSE発生時(国内)、牛肉の消化がかなりへったが、米国にBSE発生し、牛どんがなくなるなんていわれると、食べにいく人が多勢いたとマスコミがとりあげた。アメリカの安いので良いのか? <input type="radio"/> BSEにより、とくに生産者、団体がとにかくまいった。(輸入をOKしたのは国なのに)実さい、農家をやめた人もいる。 <input type="radio"/> 日本はトウモロコシの輸入により、肉をつくり、ふんを残す。
5	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 米国で30ヶ月令以上で屠畜される牛の割合はその中で日本に輸入される可能性のある頭数は
6	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> ◎アメリカ産牛の年令は全て確認できる。システムが確立されているのですか。
7	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> と畜場から排出される脱水汚染から製造する肥料について、現在、規制されており、リスク評価を進めていると伺っていますが、その進ちょく状況とリスク評価はいつごろ発表されるのか目途を聞かせて下さい。
8	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> BSE発生を防ぐための様々な対策を行っていることは十分わかりましたが、仮に(BSEが原因と思われる)vCJDの発生があった後の対策など何かシミュレートしていることがあれば教えていただきたいです。
9	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 農水省にお願いします。「BSEの原因究明(その2)に、1990年以前に輸入されたイタリア産肉骨粉に含まれていた病原体…可能性」と結論づけているが、1990年～96年ごろまでに輸出された肉骨粉の可能性をはずした理由は?!「4ヶ月齢に感受性が高い」とすれば、先の可能性と結びつきは、低いと思われるが……!![飼料規制前に、輸入肉骨粉を放出したとの指摘があるので] <input type="radio"/> 乳牛として、7～8才まで活躍したものを最後に廃用とする現在の制度を抜本的に見直すようなことは、考えられないものか。…食用に向かないものが多い
10	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 1. 国内対策として全頭検査を実施したことから、30ヶ月未満の牛からも発生が確認された経緯がある。これにより消費者も安全な牛肉が流通しているという理解が得られた。この事からも現行体制は堅持する必要がある。 <input type="radio"/> 1. 米国はこのような日本国内での検査体制により安全な牛肉が流通しているが、未だに輸入禁止を解除していないことは大きな矛盾があることから、国は毅然とした態度で交渉に臨んでもらいたい。

東京1／3

No.	ご意見・ご質問
1	<p>○ 前段〇〇氏説明で検査は検出不能量あるとの話でしたが、何%くらいが検出不能なのか再度御説明お願ひします。また、検出不能量あればなぜ日本では"スクリーニング"と主張し続けるのでしょうか。この問題やはり米国産とは関連されるはずです(科学は世界共通です。)よく"なぜこの時期に見直しか。米国産輸入再開の為か"と言われることがあります。が、逆に"米国産をソ止するため"に議論が続いているのではども思います。GLOBALな世の中、科学、経緯、政治いろいろな側面を考えたら米国産牛と2002年当時と同じ姿で早期に再開すべきかと思います。</p>
2	<p>○ 〈質問〉 ○胎児→牛・人ともに へのプリオン移行は考えられないのか? ○背割り一前せき髓除去で解決される考えるのか。スタンガンの見直しはされないのか→資料1P11で枝肉への汚染の懸念・可能性の指摘があるというが…。</p>
3	<p>○ 〈意見〉・日本での検査実績はわずか3年である。その中で21ヶ月齢の牛でBSE感染が確認されているのに、その21ヶ月齢で、検査基準を設定するのはいかがなものか。これから牛肉を口にする期間の長い子どもたちのことを考えると、安全性の確認は慎重に行ってほしい。全頭検査をくずすことで、消費減少につながらないのか。全頭検査の体制を崩さないで頂きたい。</p>
4	<p>○ ピッキングが残っているのは3割とのことですか。これは食肉処理場の数ですか、頭数ですか。</p>
5	<p>○ 食品安全委員会の「中間とりまとめ」でBSE検査の限界を20ヶ月齢としているが、これはあくまでも検査の限界である。20ヶ月齢でのBSEリスク評価ではないと思われる。ヨーロッパでは殆どが30ヶ月齢以上の検査であり、一部の国では24ヶ月齢以上の検査であることから又2004年9月9日の食品安全委員会で委員長もおっしゃられたように24ヶ月齢及び30ヶ月齢での見直した場合のリスク評価を早急に実施すべきである。</p>
6	<p>○ リスコミに延べ20数回出ましたが、もうここらで、ご当局の明確な見解を述べて頂きたい。今日までのBSEの科学的知見及び世界の常識から言って、検査には限界があるので、本来の安全を確保できない。したがって全頭検査ではなく、特定危険部位(SRM)の除去によって安全を担保することが望ましい。また、BSEの原因が肉骨粉にあると思われますので、フィードバンの徹底をすることがBSEの根本的解決になるのではないか。一方、日本の通商問題から言って米国牛の輸入再開を早期するべきである。日本の食糧自給率40%からも言えることで、日本が独自にいつまでも難しいことを言つていると、貿易摩擦になりかねず、通商問題が他へも波及しかねない。日本の国益からも、早期に輸入再開すべし。</p>
7	<p>○ 全頭検査の有効性にも疑問がある。○SRM除去、交差汚染防止○飼料規制強化を中心とした防止策をきっちりやつてもらえばそれでじゅうぶんではないか(現行では)あまりにもヒステリックな意見が大きく前に出ると見間違う。全頭検査より、上記防止策である。米国とも早期に話しあい牛肉輸入再開を希望する。食品含め、ゼロリスクはない。</p>
8	<p>○ 本日が最終のリスクコミュニケーションとなるが、各地での内容からみて、毎回片寄った人達の意見に終始し一般の消費者の意見などほとんど聞いていない。形式的に全国で開催したと言う事になつてはしないか</p>
9	<p>○ プリオン専門調査会を聴いていると、一部の委員の無責任な発言が目につく。とりまとめようとする座長のあげ足とりをしているようにしか思えず自らがまとめた中間とりまとめに沿つた疑問に対する答申に時間をかけすぎ</p>
10	<p>○ (1)(2)は需要関係 (3)は政策面 1)ファーストフードチェーンの有り様(ありよう)を確立していったのは、ハンバーガーチェーンそして牛丼屋さんです。戦後食生活が欧米化するのに伴いパン食増えてきましたが、牛丼屋さんが日本の伝統食である「米」を使い、見事にくみこんでくれました。長期的な禁輸は、肉の消費だけでなく、米の消費減退につながっていくこととなります。 2)焼き肉文化も確実に根づいています。この禁輸のため諸外国で消費されない部位をうまく味付け、カットし、お客様に供給してきた業界の努力が無に帰しています。焼肉屋さんにおいても、米・野菜・飲料も供給されますが、廃業により、これら商品の消費減退も招いています。 3)もうそろそろ、国際的には基準、つまり諸外国に倣った基準での運用ということで決定してもらいたいと思います。1億分の1にも満たないCJDの発症予測の知見がある中でこれ以上の意見交換はもう良いと思います。</p>
10	<p>○ BSE感染から発症まで平均潜伏期間、平均5年～感染牛であってもプリオンが到着蓄積していなければ陰性となり、約半分はすり抜けていくことになる。非常に不確実な検査が行われ継続されようとしているのは全く意味が無いと考えます。</p>
10	<p>○ SRMに異常プリオンたん白質の99%以上が集中しているのか立証済。安心と安全を確保するのはSRMの完全除去以外方法は無いと思います</p>

東京2／3

No.	ご意見・ご質問
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1. BSE牛発生後の対処は何がなされているのか。例えば風評被害や誤った報道に対しての対応など。 ○ 2. 厚労省と農水省間でのコミュニケーション不足を指摘する声があるが、(例えば平成14年4月2日BSE問題に関する調査検討委員会報告など)、これらの指摘に対していかなる対処がなされているのか。また、それはどう評価すべきか。いちがいに成功、失敗と分けることはできないといつても、特に1995—1996年の一連の発生を踏まえて、何を評価軸として「成功」や「失敗」をはかることができると考えられるか。
12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1. 食品安全委員会及び管理官庁(厚労・農水)のBSE安全対策に関する検討に時間がかかりすぎる。一方で国内需要の30%に当る米国産牛肉の輸入を止めておきながら、これに対する管理官庁の対策が取られていない。このため外食業界は多大の被害を被り、多くの店が倒産・転業に追い込まれている。一般の消費者も牛肉の小売価格高騰により多大の影響。 ○ 2. BSE安全対策については、英国やEU諸国において既に確立しており、これらの国々では消費者は「安心して」牛肉を食べている。このような現状にも不可、何故意味のない全頭検査を堅持しようとするのか。安全委や管理庁の説明不足ではないか。 ○ 3. 食品安全委員会及び厚労・農水は国民の税金により運営されている。諸外国において既に確立されている対策を最大限活用し、「効率的」な運営を図ることを強く望みます。
13	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①食品安全委員会は基本的には科学で判断される所だと思います。しかしBSE問題に関しては科学的知見に限界があります。わからないことは「わからない」と言うのが科学です。その上で、あらうハザード、リスクに鑑み、予防原則、ALARA原則による対策を求めるのも委員会の役割ではないでしょうか。(委員長の御意見をお聞かせ下さい) ○ ②米国産牛の輸入再開問題に関しては今後管理省庁から諮問されて評価されると思います。月齢の確認問題だけではなく、SRM除去や飼料規制の問題など全体的なリスク評価をお願いします。政治的決着を求める声が伝えられていますが政治的圧力に絶対に屈しないようお願いします。(念のための意見ですので、回答は要りませんがコメントがあればお願いします)
14	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、地方自治体で独自にリスク評価やトレーサビリティに取り組む動きが増えている。その点、委員会はどのように考えているのか。
15	<ul style="list-style-type: none"> ○ SRM除去により安全だと中間とりまとめでているのに、まだ全頭検査するのはなぜですか。税金のむだづかいでは?
16	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本日の説明等でも確認出来ます通り全頭検査ではBSEが発見できない例もある。SRMの除去方法がより最適な方法であると思います。米国からの輸入禁止によりフードサービス業、特に我々焼肉店は原価率の高騰、材料不足が深刻であり危機的経営に陥った店が多数あります。1日も早い全面輸入解禁を切に望みます。
17	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20ヶ月令以上からは検出されないとのことですが、検出された21, 23ヶ月令の牛がいつ感染源を食したかが明確にならないと、必ずしもそうとはいえないのでは。代用乳が原因であればそういえるのかもしれません、例えば10ヶ月令で暴露されていたのであれば、検出可能になるまで10ヶ月あまりということになります。そう考えると20ヶ月令以下でも検出される可能性はあるのでは?
18	<ul style="list-style-type: none"> ○ -04 8月の中間とりまとめでは若齢牛の検査は不要とは述べていない ○ -異状プリオンの感染性の問題も未解明である ○ -ブルシナー教授のCDI法を利用すべきだ
19	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中間とりまとめにより20ヶ月令以下のプリオン測定が無意味なことが判った。しかし地方自治体は全頭の測定を継続し費用の補てんを行うと言う。これは大きなムジンである。(現状無意味なことに国費を支出する)安全委員会としてのこのことに対する見解を明確にしていただきたい。
20	<ul style="list-style-type: none"> ○ Q1:米国内内(BSE発生している)では、何故消費者が平然として牛肉を食しているか?(例)米国内では牛丼食べられて、日本では食べられない(米国産) ○ Q2:1月17日は米国上院外交委員会では、輸入規制[日本]の撤廃をブッシュ大統領と小泉首相でのトップ会議で解決しろと要求されていますが、政治決着はあるのか? ○ Q3:国内BSE対策 1. 厚生労働省:SRM除去の徹底さがうかがわれない。(例)食肉衛生検査体制の情報開示が不足 2. 農林水産省:飼料規制強化(輸入・販売・農家段階)輸入食肉は「輸入禁止」したが、飼料も輸入禁止ができないのか?
21	<ul style="list-style-type: none"> ○ SRMの除去について、と畜場において除去されているものについては、専門的な場所での除去ということで信頼しています。しかしながら、食肉販売業者等でせき柱を分別している業者について、背根神経節が完全に分別されているのか、甚だ疑問である。ある肉店々主に聞くと「せき柱(せきずい)はど畜場で除去しているから、うちの肉は大丈夫。背根神経節は知らない。保健所からの指導もないよ。」と聞いた。この話は決して作り話ではない。しかも複数店で確認しています。BSE検査を20ヶ月令以下にしてもSRM除去が完全だからリスクは増えないというが、信じられない。現場での「背根神経節の除去」の実態調査を是非行っていただきたい。いづれ公開されることもあると思うから、その前に是非調査を!
22	<ul style="list-style-type: none"> ○ 厚労省:SRM除去の徹底 農水省:飼料規制強化 現状の評価について

東京3／3

No.	ご意見・ご質問
23	<ul style="list-style-type: none"> ○ <「質問」> <ul style="list-style-type: none"> ①中間とりまとめ案に、9月以降に判明した重要な真実や問題が反映されていないのは何故ですか？ ②月齢区切りは科学ではない、というプリオン専門委員会での<u>殆ど</u>の委員の意見やクレーム、〇〇〇〇〇氏の科学者の意見 からプリオン検出 ③米国から輸入植物飼料から動物性たん白質や骨が検出されたという、日本・カナダ・アイルランドの事例た問題 ④耳標の書き換えが単発事件でなかったこと ○ ②危険部位除去について、現場で実際にナイフを握る方の経験や資格・教育制度について、厚労省などの国の担当の方が把握しておらず、資格もないことなので一般消費者としては危険部位除去だけの防ご策だけでは信用できません。 ○ ③動物性たん白が入っているかも知れない輸入飼料のDNA検査はいつからはじめ、どう続けるのか？
24	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①死亡牛・異状牛の検査対象を拡大すべきではないか？ 350万頭で11頭に対して、死亡牛等では7万頭で2頭と、リスクが高いと思われるが、死亡牛・異常牛について全頭検査をするとか、年令を引き下げるなどの対策を強化すべきではないか？感染経路の解明や蓄積プロセスの解明にも役立つのではないか？ ○ ②(国内でのBSE発症が)ホルスタイン種に集中しているが、何か肉用牛との差が考えられるか？代用乳を与えるのが早すぎて、免疫機能が子牛に充分育たないのでないか？BSEに対する抵抗力に影響しているのではないか？この点に着目した研究はありますか？ ○ ③肉骨粉製造工場は国内では何ヶ所あるのか？その全部のラインについて交差汚染防止の検証は行われているのか？また検査データは公開されていますか？(遺伝子検査など) ○ ④飼料規制は余りにも弱いのではないか？早く強化すべきだ。対策が遅すぎる。